

令和4年度第3回江別市環境審議会会議録(要旨)

とき	令和5年3月15日(水)午後2時00分～午後3時30分
ところ	野幌公民館視聴覚室
出席者等	委員 【9名】 石川英子委員、落合英機委員、鴻野徹委員、西脇崇晃委員、布施望委員、水野信太郎委員、吉田敦委員、吉田磨委員、中田淳委員 ※郷仁委員、佐藤譲二委員、村上和吉委員、秋山雅行委員、折本瑞樹委員、加藤真衣委員は欠席
	事務局 【8名】 金子生活環境部長、斎藤生活環境部次長、田中環境室長、鈴木環境課長、村田環境課参事、星野環境保全係長、篠原環境政策担当主査 西尾環境保全係主事
	傍聴者 なし
1. 開会宣言	
鈴木課長	<p>それでは、ただいまより令和4年度第3回江別市環境審議会を開催いたします。本日の委員の皆さんの出席状況であります。15名中、9名の出席ですので、江別市環境審議会規則第5条第3項の規定を満たしており、本審議会が成立していることをご報告いたします。</p>
2. 会長あいさつ	
3. 議事	
鈴木課長	<p>それでは、これから議事に入りますが、ここからは、会長が議長となり進めていただきますと思います。 水野会長、よろしく願いいたします。</p>
水野会長	<p>それでは、これ以降、私が議長を務めさせていただきます。 本日の報告事項の「第2次江別市環境管理計画の策定について」を、事務局から説明をお願いします。</p>
篠原主査	<p>資料1「第2次江別市環境管理計画骨子案」をご覧ください。 今回の審議会より、これまで次期と表記していたものを第2次としております。 まずはじめに、この骨子案は、第2次計画の骨組みとなるような案として、要点のみをまとめております。今後、骨子案に肉付けして形を整え、素案としてまとめていきますが、詳細を検討していく中で、加筆・修正などが加えられていく前提のものであるということをお含みおきいただければと思います。 それでは、表紙をめくっていただきまして、左側1ページ、はじめに、1-1として計画策定の背景とありますが、前半は、後期推進計画の背景で記載されている文章をもとに、環境管理計画とは何か、ということに記載しております。 後半は、後期推進計画策定後の環境を取り巻く社会情勢の変化として、パリ協定を契機に取組が加速している地球温暖化対策、持続可能な開発目標(SDGs)、国の第5次環境基本計画で提示された地域循環共生圏という考え方などを挙げ、「これらの情勢を踏まえて適切に対応していくことが求められています」と記載しております。 次に、1-2 計画策定の目的についてであります。「今後の10年間で本市が目指すべき環境の将来像や、環境施策の基本的な展開方向を示すために策定するもの」としてあります。 右側2ページにいきまして、1-3 計画の位置付けについてであります。環境管理計画とは、江別市総合計画を環境面から推進するために、江別市環境基本条例に基づき策定するものであること、さらに、第2次計画では、地球温暖化対策推進法に規定された地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を包含するものであること記載しております。なお、国は、区域施策編を環境管理計画など他の計画と一体的に策定することについて、区域施策編の実行性や効果を強化していくためには望ましい策定方法としてあります。</p>

図1ではこれらを図示するとともに、第2次計画と区域施策編の囲みの下に、環境分野の個別計画、右に、関連する主な計画等とありますが、これは、第2次計画は、環境分野の個別計画の基盤として、また、関連する主な計画と連携して施策を進めていくことを示しております。

ページをめくっていただきまして、左側3ページ、1-4 環境の範囲についてであります。第2次計画でも、生活環境などの身近な環境問題から、地球温暖化などの地球規模の環境問題までを総合的に捉えて進めていきます。そのため、環境の範囲を五つに分類し、図2ではそれらの範囲をイメージ化しております。

次に、1-5 計画策定の内容についてであります。第2次計画は、後期推進計画の取組を継続するとともに、今後 10 年間の計画として、強化すべき内容や新たに位置付けが必要とされている内容などを取り入れていくことを基本としております。そのため、強化すべき内容や新たな内容を、図3で、青字で継続、赤字で新規と表記しておりますが、これらにも対応する形で計画を策定します。

右側4ページにいきまして、1-6 計画の期間についてであります。令和6年度から令和 15 年度までの 10 年間の計画とし、中間年で一度、検証・見直しを実施したいと考えております。

次に、2 環境の将来像についてであります。後期推進計画では、第6次江別市総合計画の基本目標「きれいな空気、清らかな水、豊かな緑に恵まれた 美しく住みよ いえべつ」を環境の将来像として掲げております。第2次計画でも同様の体系とし、第7次江別市総合計画の基本目標案「豊かな自然とともに暮らす、環境にやさしく、美しいまち」を環境の将来像としております。

ページをめくっていただきまして、5ページ・6ページは、見開きで第2次計画の施策体系をお示しております。

まず、左側5ページでお示しております。将来像を実現するために、第2次計画で取り組む五つの環境範囲にそれぞれ環境目標を設定しております。五つの環境目標は、後期推進計画の四つの環境目標を見直し、上から、地球環境では「地球規模の環境負荷低減に貢献するまち」、資源循環では「限りある資源を大切にすまち」、自然環境では「豊かな自然が生活と調和したまち」、生活環境では「安心して快適に暮らし続けられるまち」、環境教育・パートナーシップでは「誰もがいきいきと取組ができるまち」としております。各環境目標の下に、4行から5行の基本方針、右に、環境施策の柱を記載しております。環境施策の柱では、脱炭素社会の実現や、環境教育への取組強化など、必要な要素を取り入れて再構成しております。

次に、右側6ページで記載しておりますのが、環境施策や施策を進めるための具体的な取組となります。表現の修正が必要なものは修正し、区域施策編と共通するものには下線を引いております。各環境目標における環境施策などは、7ページ以降で説明させていただきます。

ページをめくっていただきまして、7ページ・8ページは、見開きで 01 地球環境の施策と代表的な取組内容を記載しております。

まず、左側7ページ、環境目標の上にある SDGs のアイコンは、第2次計画に基づく地球環境の取組が、SDGs のどのゴールに関連があるかを示しております。アイコン内の文字が小さいので、15 ページでもう少し大きく掲載しております。後ほど見比べてご覧ください。

次に、環境目標の下に、代表的な取組内容とありますが、環境施策とその施策に関連する取組で代表的なものをいくつか挙げ、最後にこの分野の現状に関するデータを載せております。

それでは、環境目標「地球規模の環境負荷低減に貢献するまち」ですが、施策を四つ設定しております。施策1から3は後期推進計画の体系を見直したうえ、表現を修正しております。

施策1 計画的な地球温暖化対策の推進では、市の施設・各事業における地球温暖化対策の率先実行や、市全体では、市民・事業者・市の全ての主体が協働のもと、計画的な地球温暖化対策を推進することを挙げております。

施策2 脱炭素まちづくりの推進では、バスやJRなど公共交通機関の利用促進や、自転車を有効活用できる環境づくりなど、これまでの取組に加え、ごみの減量による

	<p>温室効果ガス排出量の削減、緑の基本計画に基づく森林や緑地の保全整備を新たに挙げております。なお、ごみの減量や森林・緑地の保全の取組は、資源循環や自然環境にも関わるなど、一つの取組が複数の分野にまたがるケースが多くあります。先ほど、環境の範囲を五つに分類しましたが、これは相互に影響しあっているもので、別々に取り扱われてきた問題や課題を関連づけて、取組内容を検討する必要がありますと考えております。</p> <p>施策3 資源・エネルギーの有効利用では、市有施設の新築や改修にあたっての、LED 照明などの省エネ設備や、太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の導入、畜産ふん尿バイオマスなど、市のポテンシャルをいかした再生可能エネルギーの地域利活用、水素など次世代エネルギーについての情報収集などを挙げております。なお、水素は、化石燃料に変わる次世代エネルギーとして期待が高く、様々な開発が進められていますが、製造コストや水素ステーションのインフラ整備などに課題がありますので、国の動向などについて情報収集に努める必要があります。</p> <p>施策4 酸性雨対策、オゾン層の保護は、後期推進計画から変更はありません。図5は、市内における温室効果ガス排出量の推移を示すグラフとなります。</p> <p>右側8ページでは、図6は、道路管理課の事業で、野幌駅でのサイクルシェアリング「のっちゃん」のイメージ図となります。この事業は、環境に配慮したまちづくりや、放置自転車対策を目的に、平成 25 年度から開始されております。自転車の貸し出しについては、通勤・通学だけでなく、市内周遊の観光手段としても市の事業で取組が進められていますが、脱炭素まちづくりの取組の一つとして、自転車の安全利用への対策にも努めながら、自転車の貸し出しを推進していきたいと考えております。</p> <p>図7は、市内における再生可能エネルギーの導入容量累積の経年変化を示すグラフとなります。数値は、各年度末時点で FIT 売電している再生可能エネルギーの設備容量を示しております。平成 24 年7月に開始された、FIT、いわゆる、再生可能エネルギーで発電した電力を法令で定められた価格・期間で電力会社が買い取る制度ですが、これにより、市内でもバイオマスや太陽光発電の導入が進み、令和3年度末で54,563 キロワットの再生可能エネルギー設備が市内で導入されております。参考に、これらの設備による発電量は、市全体の電力需要の約 42%に相当すると推計されます。</p> <p>最後に、01 地球環境では、温室効果ガス排出量の大幅な削減に向けた取組を加速させていくことが重要となります。それには、無駄なエネルギー消費を減らす省エネルギーの取組を進めつつ、なお必要とする電力などを再生可能エネルギーへ転換することが求められます。昨年7月に実施した市民・事業者アンケート結果からは、省エネ行動は家庭や事業所で普及してきているため、今後も継続して実施してもらうための対策が必要になると考えております。また、省エネ設備の導入など、経済的負担が発生する省エネ行動は実施割合が低い傾向にあるため、普及に向けた対策が求められます。</p> <p>また、再エネについては、市域で導入可能な再エネを調査・検討し、その利用方法や効果を分かりやすく整理するとともに、再エネ普及促進について、導入支援策を検討していく必要があると考えております。</p> <p>骨子案では代表的な取組内容をいくつか挙げておりますが、今後の策定作業では、引き続き、具体的な取組内容のほか、市民・事業者に期待される役割や対策、施策の成果指標などを加えて素案を作成して行く予定です。</p> <p>ここまで、資料1のうち、環境目標の一つ目、地球環境までを説明させていただきました。ここで一旦区切って、ご質問などがございましたらお受けしたいと思います。</p>
水野会長	<p>ただいま、資料1の計画骨子案のうち計画の位置付けや将来像、各分野の目標と環境施策等、また環境目標の一つ目、地球環境までを説明いただきましたが、ここまでの説明について質問などありませんか。</p>
布施委員	<p>資料 8 ページ目サイクルシェアリング事業について、詳細と登録者数の推移状況を教えてください。</p>
篠原主査	<p>サイクルシェアリング事業ですが、野幌地区の 2 か所に共有自転車専用駐輪場を設置し、50 台の自転車を通勤や通学で共同利用する取組です。登録者数ですが、平成 28 年から平成30年は84名でピークであり、令和 3 年度の登録者は60名とやや</p>

	減少傾向となっております。
布施委員	今後自転車の台数や登録者数は増やしていくのでしょうか。
篠原主査	担当部署に確認したところ、台数については現状を継続し、登録者を増やす取組が必要と考えているとのことでした。
落合委員	江別市内で自転車に乗っている時、自転車には不親切な道路だと感じました。今後自転車を普及させるためには道路にも配慮が必要と考えます。
金子部長	サイクルシェアリング事業は、元々中心市街地活性化事業の一環として始めたもので、今後も継続します。 また、CO2 削減をこれまでより強く主張する必要があることから、環境管理計画の中でも、自転車の活用について強調していく必要があると考えております。
水野会長	ありがとうございました。 他にご質問やご意見はございますか。
委員一同	(質問なし)
水野会長	それでは、引き続き事務局から説明をお願いします。
篠原主査	<p>ページをめくっていただきまして、左側9ページ、02 資源循環の施策と代表的な取組内容を記載しております。</p> <p>環境目標「限りある資源を大切にすまち」ですが、施策4を新たに追加しております。</p> <p>施策1 ごみの減量化の推進では、江別市食品ロス削減推進計画に基づく食品ロスの削減に向けた取組や、マイバック持参運動やマイボトル・マイカップ持参運動など、使い捨てプラスチック容器(ワンウェイプラスチック)の使用削減について普及啓発を行うことなどを新たに挙げております。</p> <p>江別市食品ロス削減推進計画ですが、江別市一般廃棄物処理基本計画における生ごみ減量化の目標達成のほか、食品ロスを削減することにより、廃棄食品の運搬・焼却に伴う CO2が削減され、脱炭素社会の実現に貢献するものとして、今年度中の策定を予定しております。</p> <p>施策2 適正なごみ処理の推進と、施策3 環境配慮型製品などの利用促進では、後期推進計画から大きな見直しはありませんが、施策2の環境クリーンセンターの活用によるごみ処理体制の維持について、環境クリーンセンターは、稼働開始から20年が経過し、令和4年から延命化に向けた設備改良工事を行っております。</p> <p>また、施策3では、エコマーク商品やグリーンマーク商品のほか、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車などの次世代自動車の導入も取組に含まれます。国は、次世代自動車の普及について、2030 年までに新車販売に占める割合を最大7割にするという目標を掲げておりますので、市内における普及拡大に向けた対策が求められます。</p> <p>最後に、施策4 公共施設・インフラ設備の維持管理・有効活用では、公共施設やインフラ設備の長寿命化、防災機能の向上、省エネルギー化を進めて、既存のインフラの価値向上や有効活用を挙げております。</p> <p>図8は、廃棄物対策課の事業で、食品ロス削減の取組として、食材を無駄なく使いきるレシピ講習会の様子です。</p> <p>図9は、市民一人一日あたりのごみ排出量の推移を示すグラフになります。令和3年3月に策定した江別市一般廃棄物処理基本計画では、令和 12 年度までに 853g 以下にすることを目標としております。</p> <p>右側 10 ページでは、「03 自然環境」の施策と代表的な取組内容を記載しております。</p> <p>環境目標「豊かな自然が生活と調和したまち」ですが、施策6を新たに追加しております。</p> <p>施策1 生物多様性の保全から施策5 農地の保全まで、後期推進計画から大きな見直しはありません。</p> <p>施策1の生物多様性の保全と施策3の森林の保全ですが、市内の森林面積は、市の面積の約 15%を占め、まとまった森林としては札幌市と隣接する南西部に道立自</p>

然公園野幌森林公園があり、環境緑地保護地区などの保全区域が市内に点在しております。

CO2の吸収源としても適切な森林管理は重要となりますので、道立自然公園野幌森林公園などの良好な自然について、国や北海道の機関などとの情報の共有や連携をする中で地域ぐるみの保全を進めるとしております。

施策6 自然環境資源の有効活用では、食と農を活かしたグリーンツーリズムや6次産業化の推進、新たな観光資源の発掘を挙げております。グリーンツーリズムとは、農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動を意味します。

図 10 は、都市建設課の事業で、市民参加による公園づくり事業です。地域の自治会や小学校と連携して、子供たちとワークショップを行いながら公園再整備の計画づくりを行い、再整備を行っております。平成 15 年度に開始された事業ですが、累計再整備公園数は令和3年度までに 18 箇所となります。

図 11 は、環境課の事業で、名木百選ウォッチングです。北海道大学から講師を招き、市内にある保存樹木や指定樹木をめぐるバスツアーを実施しております。

ページをめくっていただきまして、11ページ・12ページは、見開きで04生活環境の施策と代表的な取組内容を記載しております。

環境目標「安心して快適に暮らし続けられるまち」の施策は七つですが、後期推進計画から大きな変更はありません。引き続き、大気・水質・騒音・振動・悪臭・化学物質の監視、地域特性を活かした景観の保全、地域の美化に取り組むこととしております。

図 12・13 は、市内2箇所の大気測定局における環境基準達成状況となります。図 12 は、北光小グランド敷地内にある篠津大気汚染環境測定局、図 13 は、国道 12 号線に隣接した市街地にある野幌自動車排出ガス測定局のものです。令和2年度の測定結果では、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに環境基準を達成しております。

右側 12 ページですが、図 14 は、河川水質の環境基準達成状況となります。市では、北海道などが実施するものを含めると、市内 10 河川 14 地点で水質調査をしております。このうち、環境基準が指定されている、石狩川・夕張川・千歳川・篠津川・野津幌川・豊平川における有機汚濁の主要指標である BOD 値を見ると、一部で高い地点も見られますので、引き続き水質改善への対応が必要となります。なお、河川水質の保全については、流域との連携が重要となりますので、千歳川流域の自治体や水道企業団などで構成する千歳川水系水質保全連絡会議に引き続き参加することで、測定結果を共有し、水質の保全に努める体制を維持していきます。

図 15・16 は、道路交通騒音と一般騒音の環境基準達成状況となります。令和3年度は、道路交通騒音については3路線7区間、一般騒音については6地点で調査を行った結果、道路交通騒音の環境基準達成状況は 69.8%、一般騒音は 100%でした。

景観に関しては、都市計画課が都市景観賞やフォトコンなどの景観イベントを実施しております。図 17・18 は、都市景観賞を受賞した、レンガ工場跡を改修した商業施設 EBRI と、北海道林木育種場旧庁舎を利用したサッポロ珈琲館 Rinboku の景観となります。

ページをめくっていただきまして、左側 13 ページ、05 環境教育・パートナーシップの施策と代表的な取組を記載しております。

環境目標「誰もがいきいきと取組ができるまち」ですが、施策2の、環境情報を新たに追加しております。

環境教育・パートナーシップは、ほかの四つの環境目標全てにも関わる横断的な分野です。施策1から3では、環境に関する市民理解を深めていくための学習機会や情報提供の充実、入手しやすさを図るとともに、環境に関わる多様な主体との連携・協働に取り組むことを挙げております。市では、これまでもさまざまな形で取り組んできた分野ではありますが、昨年7月に実施した市民・事業者アンケート結果からは、次のような課題が見えてきます。

一つ目として、環境学習・環境イベントを現在よりも充実させることが必要だと考

	<p>えている人が多いため、今後も取組を継続していくことが重要と考えられます。</p> <p>二つ目として、年代が低いほど、環境学習・環境イベントへの参加が少ない傾向にあるため、若い世代へ向けた啓発が必要と考えられます。</p> <p>三つ目として、環境に関する情報で知りたいこととして、地球温暖化問題やその対策について、大気汚染や水質汚濁など住んでいる地域の環境について、ごみやリサイクルの問題が多いことも注視すべきポイントと考えております。</p> <p>そして、最後、四つ目として、環境情報の入手媒体は、年代が低いほどインターネットを活用している人が多いため、既存の広報・ホームページに加え、SNS など多様な手段による情報提供の更なる工夫が必要になると考えております。</p> <p>図 19 から図 21 は、環境課が実施している環境イベントのほか、食育による自然の恵みや地場産業など、自然環境や地域資源を活用した様々な体験活動の様子となります。</p> <p>右側 14 ページは、4-1 推進体制についてであります。計画の進捗状況を、江別市環境審議会に報告して意見を求めるとともに、「えべつ環境」などを通じて市民・事業者公表すること、そして、計画を推進するための取組では、市民・事業者と連携・協働を進めていくことなどを記載しております。</p> <p>そして本編の最後、4-2 進行管理についてであります。マネジメントの基本である PDCA サイクルに基づき進行管理していくこととし、図 24 では PDCA サイクルの手順を図示しております。</p> <p>ページをめくっていただきまして、15 ページからは骨子案の参考資料となります。</p> <p>左側 15 ページ、持続可能な開発目標(SDGs)の詳細についてであります。国は、自治体での計画の策定の際には、SDGs の要素を最大限反映することを推奨しており、第2次計画では、環境施策の推進を SDGs の達成に繋げていくとともに、SDGs の視点である多様な主体との連携や、環境のみならず他分野での成果も同時に得られるよう取組を進めていくこととします。</p> <p>右側 16 ページは、地球温暖化対策実行計画 区域施策編の概要についてであります。区域施策編は、区域の温室効果ガスの排出の削減などを行うための施策に関する計画であることなど、三つの口で概要を記載しております。</p> <p>その下に、区域施策編の標準的な構成例を示しております。この中で、②区域の温室効果ガス排出量や要因の分析、③温室効果ガス排出量の削減目標、そして、④温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策、これらが区域施策編の幹となる部分です。さらに、④の矢印の先に、市が実施する施策として、区域施策編に記載すべきものとして、再生可能エネルギーの利用促進から循環型社会の形成までの四つ記載しております。</p> <p>今年度の計画策定作業は、この骨子案作成までとなりますが、来年度では、区域施策編で記載すべき項目などを骨子案に肉付けし、本年8月に開催予定の江別市環境審議会で提示する予定です。</p> <p>以上で資料1の骨子案について説明を終わります。</p>
水野会長	<p>ただいま、資料1の最後まで説明いただきましたが、ここまでの説明について質問などありませんか。</p>
石川委員	<p>ごみの減量化の事でお聞きします。</p> <p>プラスチックトレイですが、白色トレイのみを資源物として回収しており、色付きトレイは燃やせるごみとして処理されます。</p> <p>店舗側でも出来るだけ白色トレイを使うようにすれば環境にも良いと考えますが、そのような働きかけは考えていますか。</p>
鈴木課長	<p>白色トレイは現在資源物として市の方でも回収しておりますが、色付きトレイは回収ルートに載せることが難しく、燃やせるごみとして処理しております。</p> <p>担当部署の廃棄物対策課では、かなり以前から市内の小売店等の業者の方に、リサイクルを進めることも出来るので白色トレイに一本化できないかという話はしておりますが、事業者側としても、営業している以上利益を上げる必要があるというところで、なかなか白色トレイへの集約が進まないというのが現状です。</p> <p>今後も働きかけが必要だと考えております。</p>

水野会長	<p>ありがとうございました。 他にご質問やご意見はございますか。</p>
吉田(磨)委員	<p>札幌市では燃やせるごみとプラスチックごみを分けて回収しており、燃やせるごみは有料、プラスチックごみは無料として分別が進んでおりますが、江別市ではプラスチックごみも燃やせるごみとして有料で回収されています。 江別市として将来的に分別の計画などは考えていますか。</p>
田中室長	<p>まずプラスチックの削減につきましては、プラスチック新法ができ、国としてもプラスチックを削減するという方向が示されております。 また、プラスチックを製造する会社や、使用・販売する小売店、消費者がそれぞれ役割を持って削減をするという方針が示されており、プラスチック製品自体がこれから削減されていくということを考えていく必要があります。 次に分別につきましては、ご承知の通りプラスチックは可燃ごみとして回収しております。この背景には、当市の焼却炉の特性が関係しております。 札幌市は普通の焼却炉ということで、通常通りごみを燃やすという工程になっておりますが、江別のクリーンセンターは、ごみを炭化させ、高カロリーにして高温で燃やしております。高温で燃やすことで、焼却炉ができた当時の大きな課題であったダイオキシンを削減することができ、それを前提とし、炭化をして高温にするということで、プラスチックを回収した経緯がございます。 また、炭化する工程で発生した熱エネルギーを回収し、その熱を場内の発電等に再利用して再び燃やすという工程を組んでおり、その点ではプラスチックも資源として有効活用しているという一面があります。 市民の方からも、江別市はなぜ一緒に回収しているのかという問い合わせを多くいただいておりますが、現状はそうのように回収し当市の焼却炉の特性を活かして、プラスチックとしての資源を利用しているということでございます。 将来的な展望ですが、現在の焼却炉の耐用年数が令和 3 年で寿命となり、その時点で建て替えが良いのか、延命化して長く使った方がコストおよび環境に良いのかということで、当時廃棄物対策課が中心となって検討しました。結論としては、施設を延命化し、省エネ化させるものは省エネ化し、古い設備は新しくした方がコスト的にも良いということで、今の施設を 15 年間延命させるため、現在工事を進めているところです。 プラスチック新法では、プラスチックを減らす自治体の責任として一括回収をするよう定められておりますので、施設を延命させた後は、プラスチックを別に回収し、資源にするということは検討していく必要があります。現時点では明確に回答できかねますが、今の施設を 15 年延命させた後は、プラスチックを一括で回収する方向の検討が必要だと考えております。</p>
吉田(磨)委員	<p>ありがとうございます。 もう一点ございまして、資料 10 ページの施策2ですが、野生生物との「共生」よりは「共生」の方が良いのではないかと思います。野生動物との「共生」では同じ空間にいるという意味合いが強くなってしまいます。現在は「共生」ということで、ゾーニングをして野生動物は野生動物の住処で、人間は人間の住処で暮らすという考え方が主流になりつつあるので、こちらの文言についても「共生」の方が適切と考えます。</p>
鈴木課長	<p>今後の計画策定の際には、頂いたご意見を取り入れて作業を進めていきたいと思っております。</p>
水野会長	<p>ありがとうございました。 他にございますか。</p>
布施委員	<p>野生生物については、外来種への取組も含めて検討していただきたいです。</p>
鈴木課長	<p>外来種についても取組内容に反映させていきたいと思っております。</p>
水野会長	<p>ありがとうございました。 他にございますか。</p>
石川委員	<p>野生動物の件ですが、最近キツネの数が多いと感じます。家庭菜園にも侵入してくるので、エキノコックスの心配があります。地域によっては虫下しが入った餌を定期</p>

	的に撒いているらしいですが、江別市ではそういった対応をしていただけるのでしょうか。
鈴木課長	市の環境課にも、キツネの相談は多く寄せられております。 虫下し等の薬品について、詳しくはわかりかねますが、一般的なキツネ駆除については追い払いが基本となるので、大きな音を立てたり水をかけるなどの対応、また、餌となるものを置かない、ごみの管理をしっかり行う、餌付けをしないなどキツネを寄せ付けない対策について周知しているところです。
石川委員	ありがとうございます。 もう一点キツネの件と関連するのですが、食品ロス対策として野菜くずを土に埋めて肥料にするというものがありますが、これを実施するとキツネが来ってしまうので、適切な方法があれば広報等で周知していただきたいです。
田中室長	頂いたご意見はいずれも市民の関心が高いことですので、今後も情報収集をしていき、有効なものがあれば取り入れていきたいと考えております。
水野会長	ありがとうございました。 様々なご意見を頂きますと、市内にはそのような課題があるのだと認識しますが、解決策を即答できるとは限りません。人類として分からないこともまだ多くあります。例えば医学ですと、病気は全体の2割程度しか判明していないそうです。エキノコックスも潜伏期間が30年と言われておりますが、分からないことはまだあります。 しかし、ご意見を頂くことで現状の課題を認識することができます。ご発言大変感謝いたします。 他にご質問等はございますか。
吉田(磨)委員	先ほどのキツネの件ですが、当大学に昔キツネのエキノコックスの専門家がおり、研究もしており、現在その教員はおりませんが、もし市の方で何か取組を実施するのであれば、当大学も協力できると思います。
吉田副会長	先ほどの事務局の説明のなかで、資料9ページ施策3環境配慮型製品にも、EVや次世代自動車の普及推進も含まれるとの説明がありましたが、EVや次世代自動車は資料7ページにある資源・エネルギーの有効利用や再生可能エネルギーの有効活用にとって非常に重要な技術となると考えております。 世の中の動きとして、太陽光などの再生可能エネルギーを発電事業者が電化したものを使っていくことがトータルでの地球温暖化対策になるといった大きな流れがありますので、エネルギーの有効活用や地球温暖化対策の中で次世代自動車の内容を強調する方が有効ではないかと思えます。
鈴木課長	頂いたご意見につきましては、今後の策定作業の中で検討していきたいと思えます。
水野会長	ありがとうございます。 他にご意見等はございますか。
委員一同	(質問なし)
水野会長	それでは、次に、次第4の「その他」ですが、事務局から何かありませんか。
村田参事	それでは、私から、本日机上に配布させていただきました資料についてご説明いたします。 現在、審議いただいております次期環境管理計画の策定にあたりましては、今回、地球温暖化対策実行計画の区域施策編を含めた形で作成しております。 国では、この地球温暖化対策実行計画の区域施策編の策定マニュアルというものがございまして、そのマニュアルの中で、区域施策編を策定する際には、大学や金融機関、事業者など様々な関係者、いわゆるステークホルダーと言われる方々にお集りいただき、区域施策編の策定段階から参画する必要があると述べられております。 そこで、この資料に記載の方々に参集いただき、当協議会を先月、2月15日に立ち上げ、第1回目の開催で顔合わせを行いましたので、本日の環境審議会でご報告させていただいた次第でございます。 なお、この協議会では、脱炭素のシナリオや再エネ導入の目標実現のために、どのような取組を具体的に行ったらよいか、あるいは、温室効果ガス削減のためにどの



	<p>ような取組を行ったらよいか、をそれぞれの立場から一緒に考えていただき、提案していただくとするものでございます。</p> <p>当協議会の座長には、この環境審議会の委員でいらっしゃいます酪農学園大学の吉田磨教授をお願いしておりまして、環境審議会との橋渡し役を担っていただけたらと考えております。</p> <p>今後、当協議会で地球温暖化に対する取組のご意見がまとまりましたら、この環境審議会で、改めてご報告させていただくとともに、この環境審議会での審議内容についても当協議会へ事務局より説明し、並行して作業を進めてさせていただきたいと考えております。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
水野会長	ただいまの事務局の説明に対して、ご質問やご意見などありますか。
委員一同	(質問なし)
水野会長	他に事務局から何かありませんか。
鈴木課長	<p>次回の日程ですが、引き続き第2次環境管理計画の策定についてを議題としまして、5月から6月頃を予定しております。</p> <p>事務局からご連絡をさせていただきますので、ご多忙のことと存じますが、よろしく願いいたします。</p>
水野会長	ただいまの事務局の説明に対して、ご質問やご意見などございますか。
委員一同	(質問なし)
水野会長	<p>なければ、以上で本日の案件はすべて終了いたしました。長時間にわたり、積極的に、また専門の方の興味深いご意見を頂きながら熱心にご議論いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しいたします。</p>
鈴木課長	<p>水野会長、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和4年度第3回江別市環境審議会を閉会いたします。</p> <p>長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。</p>